

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-20
事業名 漁業集落防災機能強化事業（泊浜・稲淵・館浜地区）
事業費 総額 96,170 千円 （国費：72,128 千円） 内訳：調査費 175 千円、用地補償費 1,922 千円、測量設計費 16,214 千円、 工事費 77,859 千円
事業期間 平成 26 年度～令和 4 年度
事業目的 泊浜・稲淵・館浜地区は宮城県南三陸町にある第 2 種泊漁港、第 1 種稲淵漁港及び館浜漁港の背後集落であり、ほたて・わかめを中心とした海面養殖業、大型定置などが営まれている水産業が盛んな地区である。しかし東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による防災安全施設整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。
事業地区 泊浜、稲淵、館浜地区 （別紙地図添付）
事業結果 災害復旧事業と連携し、下記のとおり機能強化を図った。 ・泊浜地区（避難路 L=190m、安全施設（避難標識 N=4 基、照明灯 N=5 基）） ・館浜地区（避難路 L=44m、安全施設（避難標識 N=1 基、照明灯 N=1 基）） <平成 26 年度> ・測量調査設計業務委託料 6,052 千円 <平成 27 年度> ・工事積算支援業務委託料 693 千円 <平成 28 年度> ・調査業務委託料 2,192 千円 ・工事積算支援業務委託料 2,487 千円 <平成 29 年度> ・用地取得費 142 千円 ・工事費 25,956 千円 <平成 30 年度> ・土地鑑定評価委託料 43 千円 <令和元年度> ・土地鑑定評価委託料 44 千円 <令和 2 年度> ・土地鑑定評価委託料 44 千円

- ・用地測量費 102 千円
- ・用地取得費 266 千円、
工事費 12,115 千円

<令和 3 年度>

- ・土地鑑定評価委託料 44 千円
- ・用地取得費等 1,513 千円
- ・発注者支援業務委託料 4,688 千円
- ・工事費 40,130 千円

<令和 4 年度>

- ・工事費 △341 千円

○漁港の概要（港勢調査）

泊浜漁港

年度	経営 体数	漁船		水産物水揚げ(t)		主な水産物
		登録数	利用数	漁獲	養殖	
H25	66	257	257	97.7	1780.9	つぶ・たこ・ほたて・わかめ
R4	72	342	342	19.0	1625.2	かき・ほたて・ほや・わかめ

稲淵漁港

年度	経営 体数	漁船		水産物水揚げ(t)		主な水産物
		登録数	利用数	漁獲	養殖	
H25	48	35	35	0.0	244.0	わかめ
R4	20	46	46	2.7	375.2	かき・ほや・わかめ

館浜漁港

年度	経営 体数	漁船		水産物水揚げ(t)		主な水産物
		登録数	利用数	漁獲	養殖	
H25	36	26	26	0.0	80.0	わかめ
R4	18	49	49	2.1	197.7	かき・ほや・わかめ

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

避難路を漁港背後に整備したことにより、災害発生時には迅速に避難することが可能となった。以上のことにより、事業が適正な執行がなされていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

漁港施設災害復旧工事と合冊発注することで経費削減に努めた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

地元からの要望により避難路の整備位置を変更したことに加え、用地測量の境界確認では地権者の所在等不明等により不測の時間を要したほか、工事の入札執行においても物価高騰等の影響を受けて不調となり計画どおり進めることが困難であった。

一方で事業期間の延伸は、復興事業の効果を最大限に発揮するにはやむを得ないものであり、漁業者との調整が滞りなくなされ、漁業活動が円滑に行われていたことから、事業手法は適切なものと判断する。

<想定した事業期間>

測量設計業務 平成 26 年 4 月～平成 27 年 9 月

工事発注・完了 平成 27 年 10 月～平成 31 年 3 月

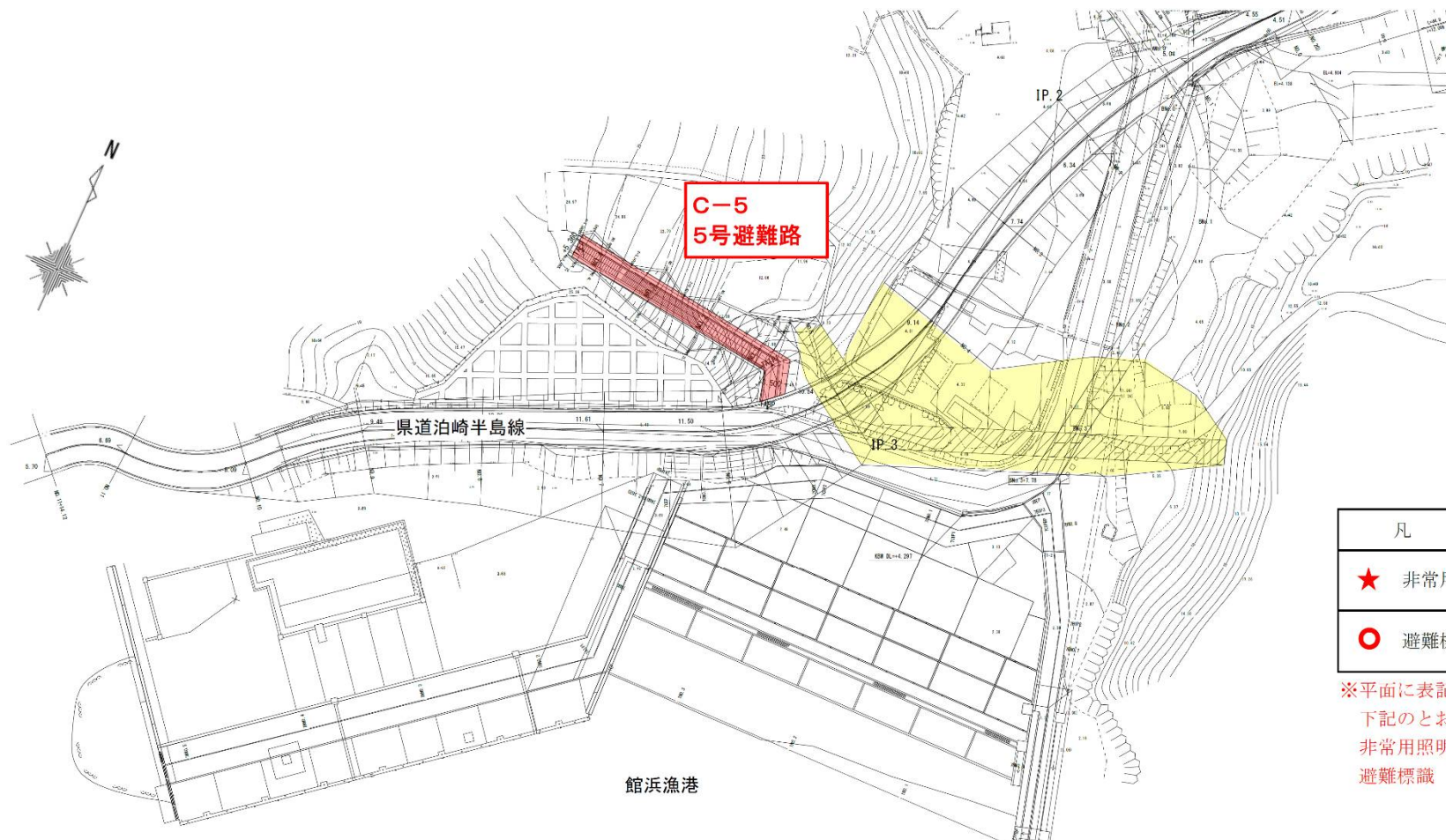
<実際に事業に有した事業期間>

測量設計業務 平成 27 年 2 月～平成 29 年 3 月

工事発注・完了 平成 30 年 3 月～令和 4 年 11 月

事業担当部局

建設課漁港係 電話番号： 0226-46-1377



C-5
5号避難路

県道泊崎半島線

IP-3

館浜漁港

凡 例	
★	非常用照明灯
○	避難標識

※平面に表記箇所の外に
下記のとおり設置箇所有
非常用照明灯 1基
避難標識 1基

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-21
事業名 漁業集落防災機能強化事業（伊里前地区）
事業費 総額 88,291 千円 （国費：66,218 千円） 内訳：調査費 173 千円、用地補償費 489 千円、測量設計費 19,443 千円、 工事費 68,186 千円
事業期間 平成 26 年度～令和 3 年度
事業目的 伊里前地区は宮城県南三陸町にある第 2 種伊里前漁港の背後集落であり、わかめを中心とした海面養殖業、大型定置などが営まれている水産業が盛んな地区である。 東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受け、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心、さらに快適で災害に強いまちづくりを目指している。 本事業による防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し、集落及び漁業の復興を進めるものである。
事業地区 伊里前地区 （別紙地図添付）
事業結果 災害復旧事業と連携し、下記のとおり機能強化を図った。 ・避難路 L=71.0m ・水産関係用地整備 A=5,620 m ² 、 ・安全施設（避難標識 N=4 基、照明灯 N=3 基） ＜平成 26 年度＞ ・調査業務 5,448 千円 ＜平成 27 年度＞ ・工事積算支援業務 859 千円 ＜平成 28 年度＞ ・土地鑑定評価 43 千円 ・調査業務 1,974 千円 ・工事積算支援業務 917 千円 ＜平成 30 年度＞ ・土地鑑定評価 86 千円 ＜令和 2 年度＞ ・用地補償費 489 千円 ・用地測量業務 5,040 千円 ＜令和 3 年度＞ ・土地鑑定評価 44 千円

・発注者支援業務 5,206 千円

・工事費 68,185 千円

○漁港の概要（港勢調査）

伊里前漁港

年度	経営 体数	漁船		水産物水揚げ(t)		主な水産物
		登録数	利用数	漁獲	養殖	
H25	17	67	67	1.9	159.2	わかめ
R4	20	123	123	16.5	301.9	かき・ほや・わかめ

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

水産関係用地を整備したことから、漁具置き場や漁網の天日干し、養殖げたの清掃作業など、かき・ほや・わかめ養殖等の漁業活動で漁協組合に加入する約 110 名の漁業者に有効に活用されている。

避難路は漁港背後に整備したことにより、災害発生時には迅速に避難することが可能となった。以上のことにより、事業が適正な執行がなされていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

漁港施設災害復旧工事と合冊発注することで経費削減に努められており、事業費は適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

合冊発注した泊浜地区では地元からの要望により避難路の整備位置を変更したことに加え、両地区とも用地測量の境界確認では地権者の所在等不明等により不測の時間を要したほか、工事の入札執行においても物価高騰等の影響を受けて不調となり、計画どおり進めることが困難であった。

一方で、事業期間の延伸は、復興事業の効果を最大限に発揮するにはやむを得ないものであり、漁業者との調整が滞りなくなされ、漁業活動が円滑に行われていたことから、事業手法は適切なものと判断する。

<想定した事業期間>

測量設計業務 平成 26 年 4 月～平成 27 年 9 月

工事発注・完了 平成 27 年 10 月～平成 31 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

測量設計業務 平成 27 年 2 月～平成 29 年 3 月

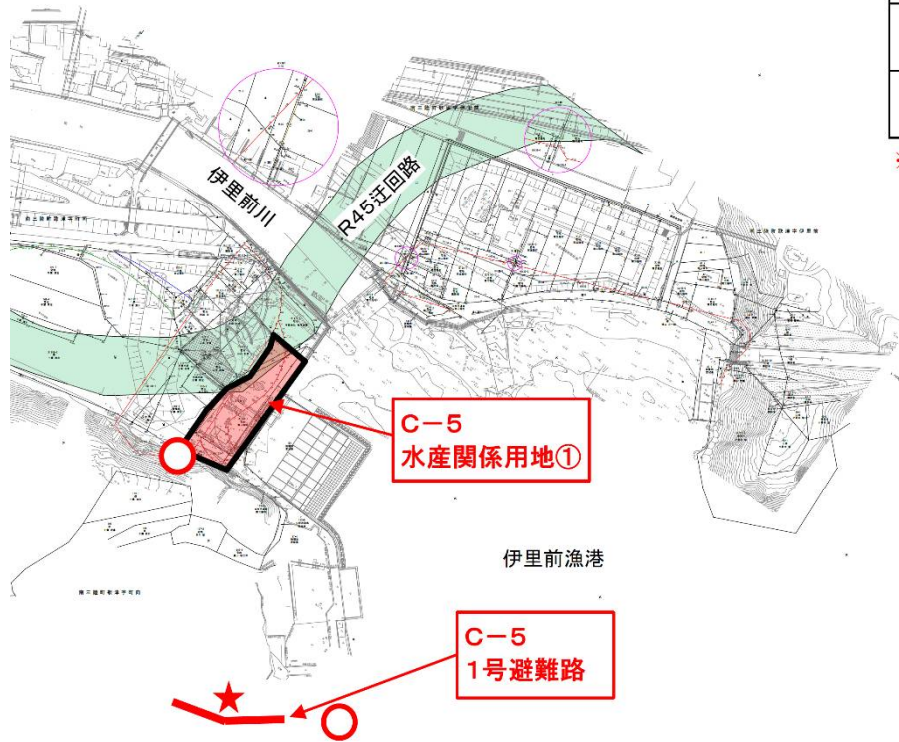
工事発注・完了 平成 26 年 4 月～令和 3 年 3 月

※合冊発注の伊里前地区は指定部分完了検査で R3.3 に完成

事業担当部局

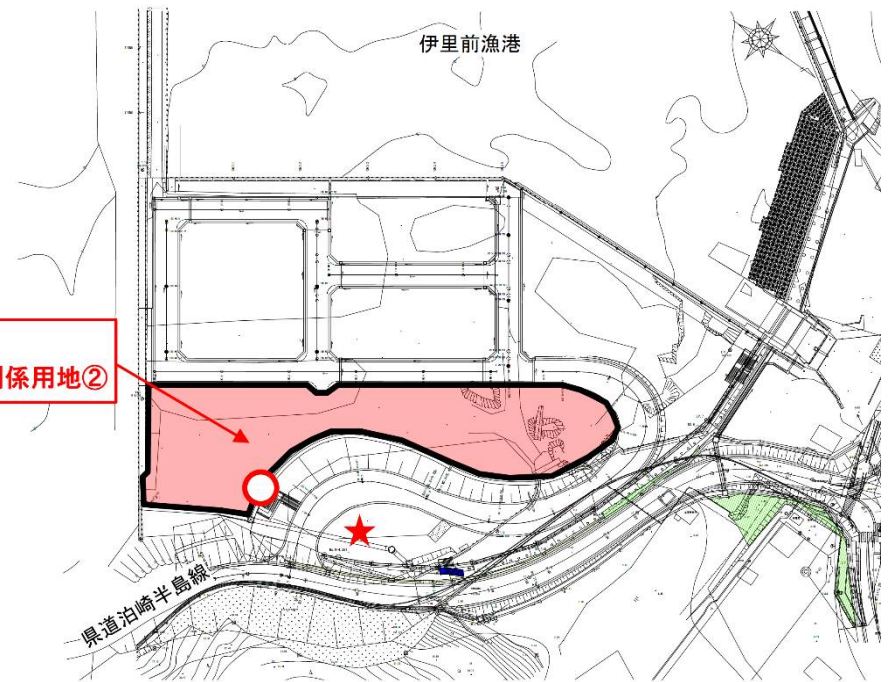
建設課漁港係 電話番号： 0226-46-1377

別添位置図



凡 例	
★	非常用照明灯
○	避難標識

※平面に表記箇所の外に
下記のとおり設置箇所有
非常用照明灯 1基
避難標識 1基



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-22
事業名 漁業集落防災機能強化事業（在郷・波伝谷地区）
事業費 総額 100,725 千円（国費：75,544 千円） 内訳：調査費 245 千円、用地補償費 5,690 千円、測量設計費 14,936 千円 工事費 79,854 千円
事業期間 平成 26 年度～令和 3 年度
事業目的 在郷・波伝谷地区は宮城県南三陸町にある第 2 種波伝谷漁港の背後集落であり、わかめを中心とした海面養殖業や大型定置網などが営まれている水産業が盛んな地区である。 東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受け、現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心、さらに快適で災害に強いまちづくりを目指している。 本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備を行うことで、生活・生産基盤を整え、集落及び漁業の復興を図るものである。
事業地区 在郷・波伝谷地区（別紙地図添付）
事業結果 災害復旧事業と連携し、下記のとおり機能強化を図った。 ・集落道 L=200.0m ・水産関係用地整備 A=12,000 m ² ・安全施設（避難標識 N=4 基、照明灯 N=3 基） <平成 26 年度> ・調査業務委託料 5,861 千円 <平成 27 年度> ・調査業務委託料 867 千円 <平成 28 年度> ・工事積算支援業務委託料 237 千円 <平成 29 年度> ・用地費 1,079 千円 ・調査業務委託料 △878 千円 <平成 30 年度> ・土地鑑定評価委託料 156 千円 <令和元年度> ・土地鑑定評価委託料 44 千円 ・用地費 2,849 千円

<令和2年度>

- ・土地鑑定評価委託料 44 千円
- ・用地費 1,762 千円
- ・用地測量業務委託料 5,524 千円
- 工事費 36,300 千円

<令和3年度>

- ・発注者支援業務委託料 3,325 千円
- ・工事費 43,555 千円

○漁港の概要（港勢調査）

年度	経営 体数	漁船		水産物水揚げ(t)		主な水産物
		登録数	利用数	漁獲	養殖	
H25	33	176	176	0.4	95.1	ワカメ
R4	35	184	184	1.7	2393.0	カキ、ホタテ、ワカメ等

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

水産関係用地を整備したことから、漁具置き場や漁網の天日干し、養殖げたの清掃作業など、かき・ほたて・ほや・わかめ養殖等の漁業活動で漁協組合に加入する約 80 名の漁業者に有効に活用されている。

避難路を漁港背後に整備したことにより、災害発生時には迅速に避難することが可能となった。以上のことにより、事業が適正な執行がなされていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

また、漁港施設災害復旧工事や近隣地区と合冊発注することで経費削減に努められており、事業コストは適切なものと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

関連する災害復旧事業の影響を大きく受け、特に防潮堤(重力式擁壁)を先行して整備しなければならなかったこともあり、やむを得ず事業期間が大幅に延伸となった。

一方で、事業期間の延伸は、復興事業の効果を最大限に発揮するにはやむを得ないものであり、漁業者との調整が滞りなくなされ、漁業活動が円滑に行われていたことから、事業手法は適切なものと判断される。

<想定した事業期間>

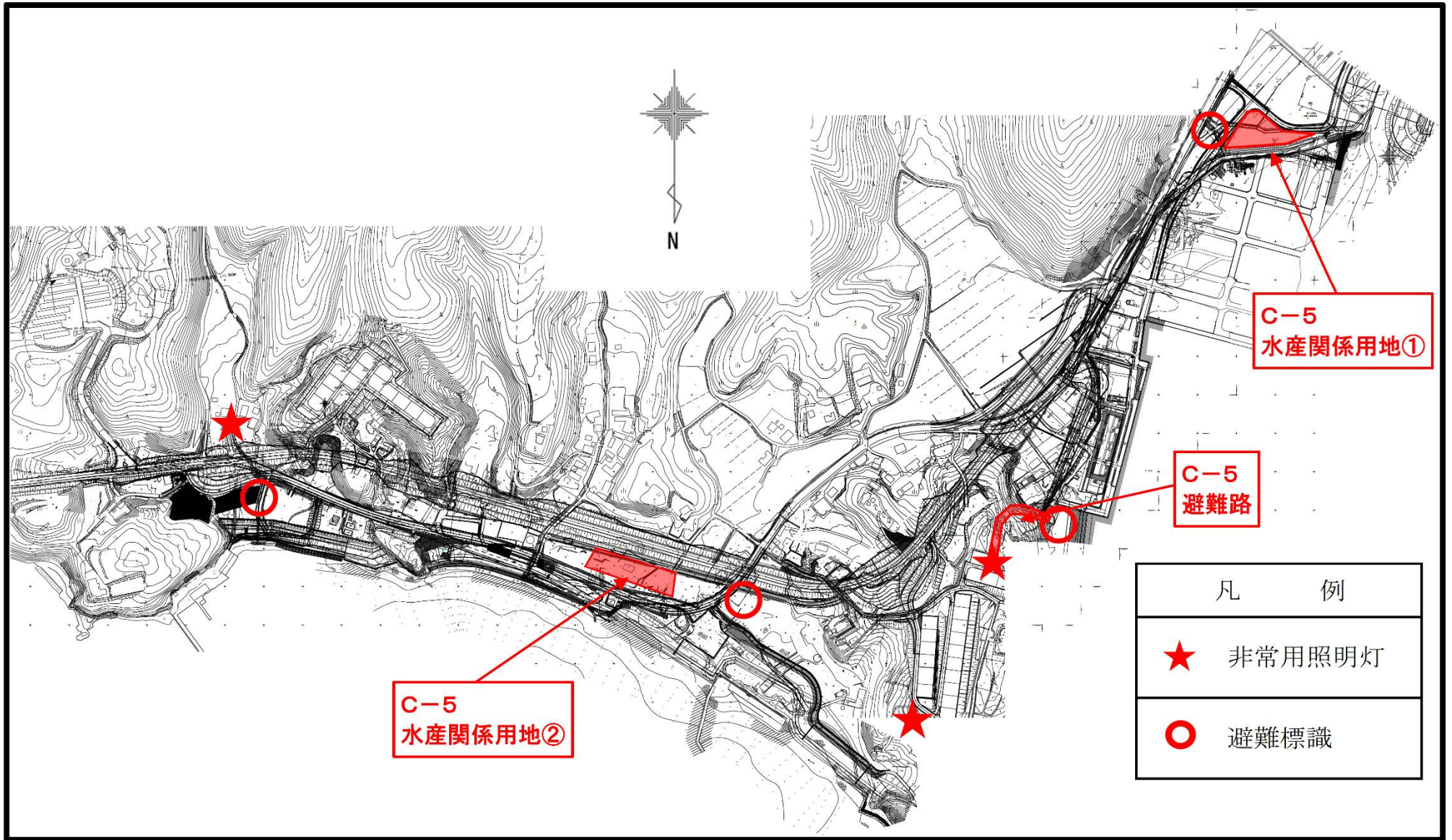
調査設計業務	平成 26 年 4 月～平成 27 年 9 月
工事発注・完了	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

調査設計業務	平成 27 年 2 月～平成 29 年 3 月
工事発注・完了	令和 2 年 9 月～令和 4 年 2 月

事業担当部局

建設課漁港係 電話番号： 0226-46-1377



C-5
水産関係用地①

C-5
避難路

C-5
水産関係用地②

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-23					
事業名	漁業集落防災機能強化事業（長清水地区）					
事業費	総額 66,827 千円（国費：50,120 千円） 内訳：測量設計費 5,273 千円、工事費 61,554 千円					
事業期間	平成 26 年度～令和 2 年度					
事業目的	<p>長清水地区は第 1 種長清水漁港の背後集落であり、かき・わかめを中心とした海面養殖業、刺網・籠などの漁船漁業などが営まれている水産業が盛んな地区である。</p> <p>東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受け、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心、さらに快適で災害に強いまちづくりを目指している。</p> <p>本事業による防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し、集落及び漁業の復興を図るものである。</p>					
事業地区	長清水地区（別紙図面参照）					
事業結果	<p>災害復旧事業と連携し、下記のとおり機能強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産関係用地 A=6,110 m² ・安全施設（避難標識 N=3 基、照明灯 N=3 基） <p><平成 26 年度～平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量調査設計 3,519 千円 <p><平成 27 年度～平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事積算支援業務 1,754 千円 <p><平成 28 年度～平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事 28,588 千円 <p><令和 2 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事 32,966 千円 					
○漁港の概要（港勢調査）						
年度	経営 体数	漁船		水産物水揚げ(t)		主な水産物
		登録数	利用数	漁獲	養殖	
H25	19	272	272	0.2	17.2	かき、わかめ
R4	10	36	36	2.1	210.9	かき、わかめ

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

水産関係用地を整備したことから、漁具置き場や漁網の天日干し、養殖げたの清掃作業など、かき・わかめ養殖等の漁業活動で漁協組合に加入する約30名の漁業者に有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

漁港施設災害復旧工事と合冊発注することで経費削減に努められており、事業費は適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

関連する防潮堤嵩上げ工事などの災害復旧事業との調整により工事発注時期に遅れが生じたが、漁業者との調整が滞りなくなされ、工期延長に伴う漁業活動への影響を最小限に抑えられていることから、事業手法は適切なものと判断する。

<想定した事業期間>

測量設計業務 平成26年4月～平成27年9月

工事発注・完了 平成27年10月～平成31年3月

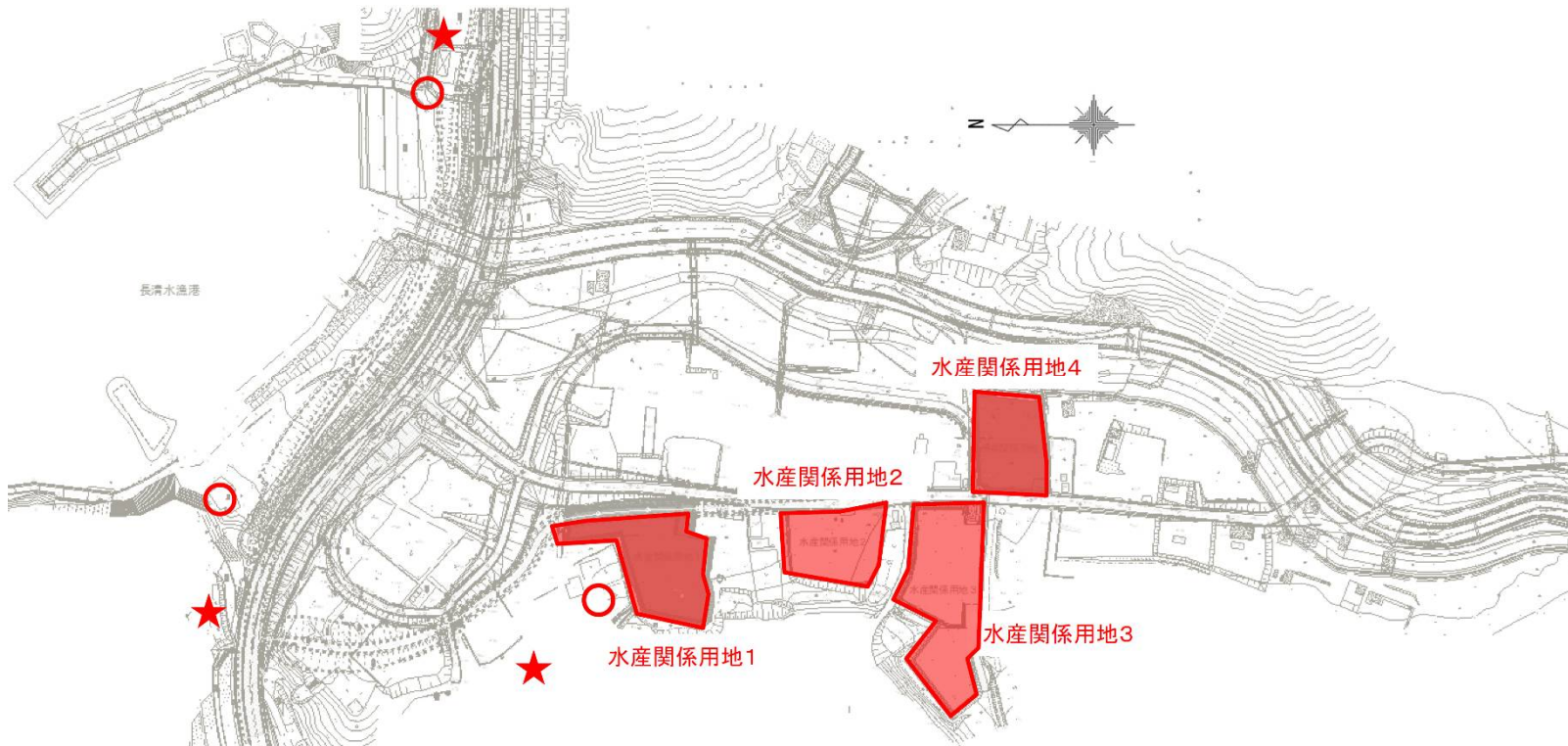
<実際に事業に要した事業期間>

測量設計業務 平成27年2月～平成29年3月

工事発注・完了 平成29年2月～令和3年3月

事業担当部局

建設課漁港係 電話番号：0226-46-1377



凡 例	
★	非常用照明灯
○	避難標識

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-4-3-1
事業名 被災地域農業復興総合支援事業（効果促進事業）
事業費 総額 3,563 千円（国費：1,425 千円） 内訳：備品費 3,563 千円
事業期間 平成 26 年度
事業目的 沿岸部で被災した農業者の早期営農再開に向けた支援として、農業施設や資機材、 附帯設備、農業用機械等の整備を南三陸町が一体的に整備し、組織的な営農（集落営 農）を進めることにより、生産者の高齢化や後継者不足が深刻化する当該地区におけ る農業の復興を図るもの。
事業地区 板橋地区、泊浜地区、田表地区、西戸川地区・在郷地区（別添地図）
事業結果 東日本大震災の津波で被災した農地の単なる原形復旧ではなく、農業生産基盤 の整備や農地の集約化を進め、効率的な営農による地域農業の復興を求める関係 農家との話し合いにより、宮城県が施行する「農山漁村地域復興基盤総合整備事 業」（圃場整備）を活用した農地整備を行った。 町が事業主体となり実施する「被災地域農業復興総合支援事業」による復興交付 金を活用した農業施設・機械等の導入に加え、基幹事業で対象とされない機械設備 等について効果促進事業を活用し、農業機械や施設の共同利用を図り、生産コスト 低減や機械施設の有効利用等、また効率的かつ安定的な農業経営となるよう事業を 推進した。 【主な会議・打合せ関係】 ① 板北営農組合（板橋地区） 平成 25 年度 19 回 131 人、平成 26 年度 13 回 77 人、平成 27 年度 7 回 37 人、 平成 28 年度 4 回 20 人、平成 29 年度 6 回 28 人、平成 30 年度 4 回 17 人 ② 大沼営農組合（泊浜地区） 平成 25 年度 19 回 156 人、平成 26 年度 9 回 58 人、平成 27 年度 10 回 46 人、 平成 28 年度 7 回 46 人、平成 29 年度 6 回 47 人、平成 30 年度 4 回 23 人 ③ 田表農用地利用改善組合（田表地区） 平成 25 年度 20 回 206 人、平成 26 年度 10 回 84 人、平成 27 年度 7 回 52 人、 平成 28 年度 6 回 35 人、平成 29 年度 4 回 18 人、平成 30 年度 3 回 15 人 ④ 西戸川農用地利用改善組合（西戸地区） 平成 25 年度 18 回 200 人、平成 26 年度 13 回 131 人、平成 27 年度 7 回 56 人、平成 28 年度 8 回 48 人、平成 29 年度 3 回 22 人、平成 30 年度 3 回 22 人 ⑤ 在郷農用地利用改善組合（在郷地区）

平成 25 年度 19 回 137 人、平成 26 年度 13 回 82 人、平成 27 年度 6 回 24 人、
平成 28 年度 6 回 22 人、平成 29 年度 3 回 8 人、平成 30 年度 4 回 6 人

【農業機械導入状況】

・平成 26 年度 農業機械器具等導入業務

漁業主体の二種兼業農家や個別に農業機械を所有する小規模稲作農家が多か
った 5 地区の営業再開に向けた農業機械や施設の共同利用の為、作業効率の向
上、労働負担の軽減を図るよう農業機械器具等の導入を推進した。

契 約 額： 3,562,920 円

契約日：平成 27 年 2 月 18 日、納入期限：平成 27 年 3 月 23 日

板橋地区・・・・・・・・ 183,600 円

自走草刈機（6.3ps 刈幅 690 mm）1 台 183,600 円

泊浜地区・・・・・・・・ 245,160 円

自走草刈機（6.3ps 刈幅 690 mm）1 台 183,600 円

育苗ラック（軽トラック用）61,560 円

田表地区・・・・・・・・ 245,160 円

自走草刈機（6.3ps 刈幅 690 mm）1 台 183,600 円

育苗ラック（軽トラック用）61,560 円

西戸川地区・・・・・・・・ 930,528 円

自走草刈機（6.3ps 刈幅 690 mm）1 台 183,600 円

育苗ラック（軽トラック用）61,560 円

管理機（ねぎ用、7ps 耕耘幅 260 mm）239,328 円

管理機（野菜用 6.2ps 耕耘幅~500 mm）172,800 円

ネギ移植機（植付条数 1 条）73,440 円

施肥溝切機（2 畦成形）199,800 円

在郷地区・・・・・・・・ 1,958,472 円

自走草刈機（6.3ps 刈幅 690 mm）1 台 183,600 円

育苗ラック（軽トラック用）61,560 円

管理機（ねぎ用、7ps 耕耘幅 180 mm）2 台 518,400 円

管理機（野菜用、6.2ps 耕耘幅~500 mm）1 台 172,800 円

苗箱洗浄機（LSCE-9A）2 台 196,560 円

材料運搬台車（原料用）9 台 168,156 円

材料運搬台車（製品用）1 1 台 257,796 円

施肥機（カルチ搭載型）2 台 399,600 円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により整備した農業用機械等は平成 26 年度から営農組織への貸与を開
始し、平成 26 年度の被災農地復旧とともに営農組織による営農が再開されたこ
とから、本事業内容は適切なものとする。

なお、町が農業施設や農業機械等を導入し、営農組織等へ貸借することにより、被災農家の経済的負担軽減に繋がり耕作放棄地の抑制に繋がったと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

地域の農業者と協議を重ねたうえで、必要な機械及びその数量を決定した。その購入にあたっては、南三陸町財務規則等に基づき、制限付き一般競争入札により業者を決定しており、事業費は適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

基幹事業の効果を更に高めるため、事業地区において必要な農業用機械等の種類、性能及び数量について、地元農業者等と十分協議を重ねられており、納品においてはニーズに沿った農業用機械等を迅速に提供できたことから事業手法は適切なものとする。

〈想定した事業期間〉

機械導入業務 平成 27 年 2 月～平成 27 年 3 月

〈実際に事業に有した事業期間〉

機械導入業務 平成 27 年 2 月～平成 27 年 3 月

事業担当部局

農林水産課 農林業振興係 電話番号：0226-46-1378

(添付地図)



農業機械器具等導入業務

【板橋地区】



【泊浜地区】



【田表地区】



【西戸川地区】



【在郷地区】



復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-2-1
事業名 自然環境活用センター整備事業
事業費 総額 83,644 千円 (国費：62,732 千円) 内訳：実施設計費 2,409 千円、工事費 79,200 千円、施工監理費 2,035 千円
事業期間 平成 30 年度～令和元年度
<p>事業目的</p> <p>津波の流失した南三陸町自然環境活用センター(通称:ネイチャーセンター)では、地域資源の調査研究成果を活用したエコカレッジ事業を展開し、町内外から年間 2,400 名程が訪れていた施設である。震災後は海の環境変化などが与える影響を調査・研究する役割が期待され、今後の復興に向けて再建が望まれていることから、新たな市街地沿岸部に再建するもの。</p>
事業地区 戸倉地区(当初復旧計画は志津川地区) (別紙地図参照)
<p>事業結果</p> <p>当初の構想では、志津川地区八幡川河口部(旧松原公園地区)の干潟保存エリアに隣接し、交流拠点としての役割を持たせて再建予定であったが、復旧予定地周辺の基盤整備工事が遅延し、その影響が大きくなったことから、志津川地区での再建を断念し、東日本大震災で被災した旧戸倉中学校を改修して整備された戸倉公民館の 2 階部分の教室等を改修することで、自然環境活用センターを復旧・整備した。</p> <p>令和 2 年 2 月に開館し、志津川湾の地域資源の発掘と理解、そして永続的な活用を目指した調査・研究を行うとともに、都市住民と農山漁村住民の交流と学習の場として、公民館と一体となり一層の機能を発揮しており、教育・体験活動を通じて、農水産物のブランド化や交流人口拡大など、町の活性化に寄与している。</p> <p>【整備概要】</p> <p>旧中学校 2 階教室を改修し、事務室、実験室、標本展示室、交流室、機材室・倉庫、シャワー室、トイレ等を整備した。(被災前写真及び現在の写真参照)</p> <p>〈平成 30 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計業務 2,409 千円 <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境活用センター改修工事 79,200 千円 改修床面積：549.10 m² (延床) 床防水加工、給排水設備工事、壁面改修等 ・工事施工監理業務 2,035 千円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

自然環境活用センター（愛称：ネイチャーセンター）は震災前と同様、地域資源の調査・研究と情報発信により、地域間交流と人材育成に貢献するエコカレッジ事業を行っている。また、当センターでは研究員が常駐し、海洋生物等の調査と専門教育を実施しており、志津川湾の海の新種を含む希少種の発見など南三陸の生態系の研究及びその成果の公表を通じて南三陸の魅力を伝える活動を行う拠点となっている。

復旧初年度である令和元年度の利用実績は、年度終盤での開館であったことや、同年初頭から流行した新型コロナウイルス感染症の影響で、当初想定より少ない270人であった。現在は、町内の小学生を対象に実施している「南三陸少年少女自然調査隊」事業として、持続可能な海・山づくりに関する教育を行っているほか、海藻藻場として国内で初めてラムサール条約登録湿地となった「志津川湾」の活用に向けた拠点として重要な施設となっている。

今後は、研究設備の拡充を段階的に進める計画としており、研究拠点、交流拠点としての重要性を高めるとともに、さらなる利用者の拡大が期待される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の積算にあたっては公共土木積算基準等に基づき実施し、契約業者の選定についても南三陸町財務規則等に基づき、制限付き一般競争入札により決定しており、事業費は適切と判断される。

なお、当初は移転新築での再建を予定したが、既存施設（戸倉公民館(旧戸倉中学校)）を改修に変更することで、大幅に工期とコストの縮減が図られた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

基本設計については、プロポーザルで業者を選定し、平成26年3月から9月までの期間で実施した。（★D-23-1-8で実施）

その後の復旧予定地周辺の基盤整備工事の遅延から、既存施設を利用した改修工事への切替判断は、事業期間やコストの面からも適切な判断だと考える。

実施設計については、基本設計（志津川地区の新設工事仕様）を一部変更（改修工事仕様）した影響による手戻りがあったため、予定よりも2ヶ月延長となったが、その後の改修工事については、当初契約期間内に完了することができており、事業手法は適切と判断される。

〈想定した事業期間〉

基本設計 平成26年3月～平成26年9月（★D-23-1-8で実施）

実施設計 平成27年5月～平成27年12月

建設工事 平成28年1月～平成28年12月

施工監理 平成28年1月～平成28年12月

〈実際に事業に要した事業期間〉

基本設計 平成 26 年 3 月～平成 26 年 9 月 (★D-23-1-8 で実施)

実施設計 平成 30 年 11 月～平成 31 年 3 月

改修工事 令和元年 5 月～令和元年 11 月

施工監理 令和元年 6 月～令和 2 年 2 月

事業担当部局

農林水産課水産業振興係 電話番号 : 0226-46-1378

【震災後の自然環境活用センター】



【完成写真：戸倉公民館 2階一部改修】

《交流室》



《標本展示室》



《事務室》



《実験室・飼育室》



《倉庫・機材室・シャワー室》



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <p>D-22-1 都市公園事業（八幡川右岸地区）</p> <p>D-22-2 都市公園事業（八幡川右岸地区）用地取得</p>
<p>事業費 D-22-1 総額 501,941 千円（国費：376,454 千円）</p> <p>D-22-2 総額 255,230 千円（国費：170,153 千円）</p> <p>内訳：用地費 252,848 千円、補償費 13,098 千円、設計費 37,925 千円、 工事費 452,945 千円、鑑定料 355 千円</p>
<p>事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度</p>
<p>事業目的</p> <p>南三陸町震災復興計画では、町としてメモリアル機能を有する「震災復興祈念公園」を唯一、市街地の八幡川右岸地域に整備することとしている。この右岸地域においては、今回の震災で犠牲となった方々への追悼と鎮魂の場を創出し、併せて震災の歴史を記憶・伝承することで将来の被害を未然に防ぐ防災教育の場を整え、更には防災訓練を大規模に行うなど多面的な防災機能を有した公園整備を行うものである。</p> <p>当該エリアにおける「祈念公園」の主な整備概要としては、津波災害時において避難困難区域が生じていることから、一次避難先としての築山を整備のうえ来訪者等の生命を守るものとし、隣接して整備するメモリアルゾーンと一体的に活用することで、祈念公園として将来に向けた同じ被害を繰り返さない伝承・記憶、慰霊の場とするものである。なお、整備予定の築山については、本事業用地にストックしている町内の高台住宅地造成の発生土を利用することで、事業費の効率的な執行を図る。</p>
<p>事業地区 志津川地区 （別紙地図添付）</p>
<p>事業結果</p> <p>津波災害時において避難困難区域が生じていることから、一次避難先としての築山を整備のうえ来訪者等の生命を守るものとし、隣接して整備するメモリアルゾーンと一体的に活用することで、祈念公園として将来に向けた同じ被害を繰り返さない伝承・記憶、慰霊の場として整備を行った。</p> <p>【整備実績】南三陸町震災復興祈念公園整備（都市公園整備事業 A=3.1ha）</p> <p><平成 26 年度～平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計測量 37,925 千円 (D-22-1・D-22-2) <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地鑑定評価 355 千円 (D-22-1) <p><平成 28 年度～令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得費 252,848 千円 (D-22-2) <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補償費 13,098 千円 (D-22-1) <p><平成 29 年度～令和 2 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事費 452,945 千円 (D-22-1)

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該事業で整備したエリアは、メモリアルゾーン整備事業で整備したエリアを含め、南三陸町震災復興祈念公園として供用され、多くの方が公園に訪れている。

また、市街地の避難困難地域において津波対策の避難地を計画するものであり、整備後の維持管理費等を考慮して高台造成により発生する残土を利用し、住民及び来町者の生命を守る築山式の一次避難地（防災公園）として活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

当該事業の一部は平成 24 年 3 月に独立行政法人都市再生機構（以下、UR 都市機構）と締結した東日本大震災に係る復興まちづくりの推進に向けた覚書及び平成 24 年 8 月に同じく UR 都市機構と締結した東日本大震災に係る南三陸町復興整備事業の推進に関する協力協定書に基づき委託契約を結び都市公園の整備を行った。復興 CM 方式を導入し、UR 都市機構と CMR が連携のもと、工事施工を行い、コストについては事業実施段階で実際に生じた業務原価（コスト）に報酬（フィー）を上乗せして支払いを行うコストプラスフィー契約や原価の透明性や適正さの確保のため、受注者が発注者にすべてのコストに関する情報を開示し、第三者機関による監査を行うオープンブック方式を併用し算出していることから、適正と考えられる。

なお、本事業は災害危険区域に関しての土地・物件補償が多く、価格に関しては不動産鑑定を依頼し、適正な価格が設定されているため、適切と考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

メモリアルゾーン整備事業は、都市公園事業整備と一体で行われ、用地買収に不測の時間を要したほか、周辺の防潮堤災害復旧工事の進捗状況に合わせて工程調整が必要となり、想定よりも 1 年半程の遅れが生じたが、やむを得ないものであり、事業手法は適切と考える。

<想定した事業期間>

測量・設計業務	平成 26 年 12 月～平成 27 年 6 月
用地買収	平成 27 年 4 月～平成 27 年 9 月
建設工事	平成 27 年 10 月～平成 31 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

測量・設計業務	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月
用地買収	平成 28 年 8 月～令和元年 8 月
建設工事	平成 29 年 7 月～令和 2 年 10 月

事業担当部局

建設課市街地整備係 電話番号： 0226-46-1382

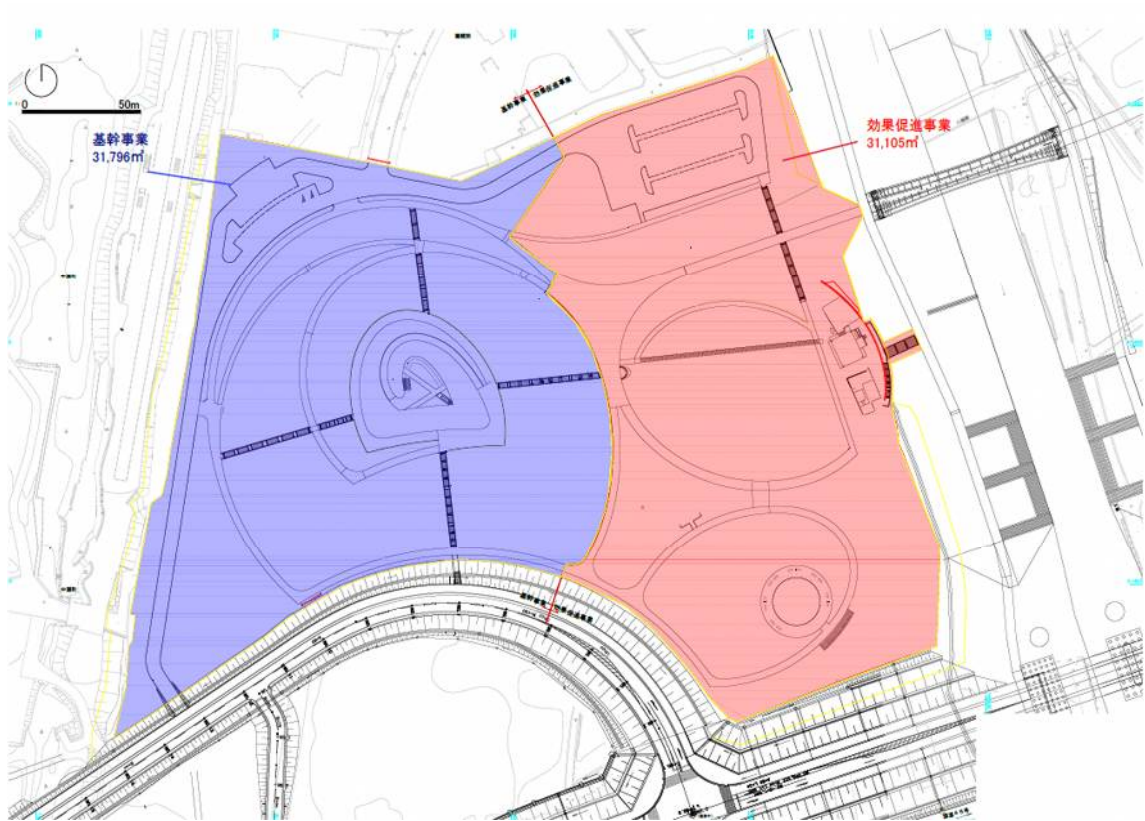
震災前の空撮



震災後の航空写真



青着色部分が都市公園事業で整備したエリア



都市公園事業で整備した築山

